

島しょ地域における特別支援学校分教室の あり方検討委員会 報告書

令和6(2024)年1月

島しょ地域における特別支援学校分教室のあり方検討委員会

はじめに

これまで東京都の島しょ地域には特別支援学校はなく、障害のある児童・生徒は小・中学校の特別支援学級等に通い、高等学校段階への進学を希望する場合には寄宿舎へ入舎して島外の特別支援学校に通学することにより高等学校段階に当たる後期中等教育の教育機会を確保してきた。また、寄宿舎の入舎に伴い保護者が負担する帰省費等の経費については、就学奨励費により経済的な負担軽減を図ってきた。

一方で、保護者からは引き続き時間的な負担の軽減を求める声があり、特に八丈町からは、知的障害のある児童・生徒の増加傾向が見られ、今後、継続して知的障害のある複数の生徒が中学校を卒業することが見込まれることから、島内での特別支援教育の充実が強く要望されていた。

これらの状況に適切に対応するため、東京都教育委員会は、島しょ地域としては初めてとなる分教室（本校：東京都立青島特別支援学校）を、令和3年度から令和5年度までの3年間のモデル事業として東京都立八丈高等学校内に設置した。

本モデル事業については、「東京都特別支援教育推進計画（第二期）第二次実施計画（令和4年3月）」において、八丈高等学校の生徒との交流及び共同学習や、島内の団体・企業等と連携した就職等の進路指導を通して、分教室における特色ある教育内容や適切な規模の在り方等を検討し、その効果を検証することとしている。

上記の趣旨を踏まえ、八丈分教室モデル事業を検証するため、令和5年6月、学識経験者や学校関係者等からなる「島しょ地域における特別支援学校分教室のあり方検討委員会」を設置し、八丈分教室モデル事業に係るアンケート調査や、八丈町役場と八丈町立小・中学校に対してヒアリング調査を実施するとともに、あり方検討委員会を4回開催し、議論を重ねてきた。その検証結果をここに報告書として取りまとめた。

本報告書が、島しょ地域における分教室の安定的な運営に資するとともに、新たに島しょ地域に分教室の設置を検討する際の一助となることを期待する。

令和6年1月

島しょ地域における特別支援学校分教室のあり方検討委員会

目 次

第1章	八丈分教室モデル事業の検証に当たって	1
1	計画での位置付け	2
2	検証方法	2
3	検証経緯	3
第2章	八丈分教室モデル事業の取組	5
1	学校概要	6
	(1) 東京都立青鳥特別支援学校八丈分教室	6
	(2) 東京都立青鳥特別支援学校	7
	(3) 東京都立八丈高等学校	8
2	八丈分教室における教育活動	9
	(1) これまでの取組や行事等	9
	(2) 教育活動	10
	(3) 八丈高等学校との交流・連携	16
	(4) 青鳥特別支援学校(本校)との交流・連携	20
第3章	八丈分教室モデル事業の効果検証	21
1	取組の成果、運営上の課題及び今後の方策	22
	(1) 教育活動	22
	(2) 学校経営	25
	(3) 入学相談	28
	(4) 進路指導	32
2	八丈分教室モデル事業の検証報告	35
第4章	島しょ地域における分教室設置の考え方	37
1	検討の視点	38
2	今後の島しょ地域における分教室設置の考え方	41
参考資料		43
	資料1 八丈分教室モデル事業に係るアンケート調査	44
	資料2 八丈町役場へのヒアリング調査	74
	資料3 八丈町立小・中学校へのヒアリング調査	76
	資料4 島しょ地域の知的障害特別支援学級 在籍者の状況	79
	資料5 八丈町の知的障害特別支援学級 在籍者の状況	80
	資料6 島しょ地域における特別支援学校分教室のあり方検討委員会 設置要綱	81
	資料7 島しょ地域における特別支援学校分教室のあり方検討委員会 委員名簿	82

